

# 古殿町投票区再編計画（案）

令和7年12月  
古殿町選挙管理委員会

## 目 次

1. はじめに	1
2. 現状と課題	1
(1) 当日投票者数の減少	
(2) 投票所の環境設備と立地	
(3) 投票立会人の選任	
(4) 選挙執行経費の増大と見直し	
3. 投票区再編の目的	3
4. 投票区再編案	3
5. 見直しによる効果	4
(1) 投票環境の向上	
(2) 投票立会人の成り手不足の解消	
(3) 選挙執行経費の削減	
6. 投票区再編後の対応	4
7. 投票区再編の実施時期	5



## 1 はじめに

選挙は、住民が政治に参加し、主権者として自由意思を政治に反映させることが出来る重要な機会です。

現在の選挙を取り巻く環境は、公職選挙法の改正による選挙権年齢の引き下げや共通投票所の設置、期日前投票の設置場所や投票時間の弾力化により、従来から大きく向上を続けています。

しかし、このような状況の中でも近年の投票率は全国的減少傾向が続いており、古殿町においても選挙ごとの特色にもよりますが、投票率及び有権者数は緩やかに減少の一途を辿っています。

一方、平成15年12月1日より開始した「期日前投票制度」は、年々利用者が増加傾向にあり、直近に行われた参議院議員選挙においては、当町においても有権者の7割近くの方々が期日前投票を利用しています。

このような状況を踏まえ、古殿町選挙管理委員会では、選挙事務従事者となる職員数の減少や事務経費の削減をはじめ、時代に合わせた投票環境の整備と投票区の整理、投票所の在り方等を総合的に検討する時期を迎えていたと判断し、本計画を策定いたしました。

## 2 現状と課題

古殿町の有権者数は、令和7年12月定時登録時点で、3,847人であり、一番多い投票区で751人、少ない投票区で292人の登録がされています。

投票区については現在9投票区に分かれており、期日前投票所は古殿町役場、当日投票所は主として各投票区の集会施設に設置しています。

平成28年より、上記の体制で選挙を執行していましたが、時代の変化により、下記に掲げる課題が生じ始めています。

### **(1) 当日投票者数の減少**

前述のとおり、平成15年12月1日より開始した「期日前投票制度」は年々利用者が増加している一方、当日投票者数は減少傾向にあります。【表1】

特に直近の選挙においては、投票者の中7割近くが期日前投票を利用し、当日投票者数は3割弱となっています。

【表1 各選挙における投票数と期日前投票の割合（令和元年～令和6年）】

選挙名	投票総数	投票率	当日投票者数	期日前投票者数	期日前投票率
R1 県議	2,885票	64.6%	1,278人	1,607人	55.7%
R1 参院	2,976票	65.8%	1,285人	1,691人	56.8%
R2 町議	3,741票	84.7%	1,660人	2,081人	55.6%
R3 衆院	3,131票	73.5%	1,201人	1,930人	61.6%

選挙名	投票総数	投票率	当日投票者数	期日前投票者数	期日前投票率
R4 知事	2, 587 票	62. 2%	881 人	1, 706 人	65. 9%
R4 参院	2, 873 票	68. 2%	1, 030 人	1, 843 人	64. 1%
R5 町長	2, 916 票	71. 1%	1, 170 人	1, 746 人	59. 9%
R5 県議	2, 739 票	67. 6%	942 人	1, 797 人	65. 6%
R6 町議	3, 207 票	79. 9%	1, 176 人	2, 031 人	63. 3%
R6 衆院	2, 781 票	70. 1%	864 人	1, 917 人	68. 9%
R7 参院	2, 729 票	70. 2%	825 人	1, 904 人	69. 7%

#### (2)投票所の環境設備と立地

投票所については、高齢者や障がいのある方が投票をしやすい環境を確保することが求められているところですが、現在投票所として使用している施設の中には、出入り口に段差があるものや、スロープや手すりがない、駐車場が狭い等の課題があります。また、空調設備の問題で夏季・冬季における投票所は、有権者や投票立会人、事務従事者にとって好ましいとは言い難い環境となることがあるのが現状です。

#### (3)投票立会人の選任

各投票所には投票立会人を置く必要があり、現在は公募や推薦により各投票所に3名ずつ、合計27名の投票立会人を選任していますが、近年は有権者数の減少や働き方の多様化により選任が困難になってきています。

#### (4)選挙執行経費の増大と見直し

町が執行する選挙（町長選挙、町議会議員選挙）においては、その経費がすべて町負担となります。選挙執行にあたっては相当額の経費が必要であるほか、選挙公営制度の拡大が行われたことにより、選挙の執行経費は今後も増大していくことが見込まれます。

また、国政選挙は選挙委託費（国負担）を財源に執行をしていますが、選挙執行経費基準法の改正により、これまで以上に選挙執行経費の抑制が求められており、全国的にも投票区（投票所）の見直しによる経費削減が行われています。【表2】

このような状況を踏まえ、町としても限られた財源を圧迫することがないよう、選挙執行の合理化と経費の縮減に努めることが必要になっています。

【表2 全国における投票所数の推移（参院選）】

選挙期日	投票所数	増減
H13. 7. 29	53, 439	
H16. 7. 11	53, 290	▲149
H19. 7. 29	51, 742	▲1, 548

選挙期日	投票所数	増減
H22. 7. 11	50, 311	▲1, 431
H25. 7. 21	48, 777	▲1, 534
H28. 7. 10	47, 902	▲875
R1. 7. 21	47, 033	▲869
R4. 7. 10	46, 025	▲1, 008
R7. 7. 20	44, 758	▲1, 267

### 3 投票区再編の目的

前述した現状と課題を踏まえ、次の3点を目的として投票区の再編を行います。

- (1)投票環境の向上
- (2)人口規模や社会情勢、投票の実情に対応した投票区の適正化
- (3)選挙執行経費の削減

### 4 投票区再編案

投票区を現在の9投票区から2投票区に集約します。【表3】

投票所は、バリアフリー機能がある町内幹線道路沿いの施設とし、各地区と投票所との距離や有権者数のバランスを見て、投票区を編成します。

なお、期日前投票所は、従来通り「古殿町役場3階」とします。

【表3 再編後投票区一覧】(有権者数はR7. 12. 1 現在)

<現行>

投票区	投票所	該当地区	有権者数
第1	古殿町健康管理センター	上松川	383人
第2	竹貫集落センター	竹貫、上松川の一部	751人
第3	田口集落センター	田口	335人
第4	鎌田地域農業推進拠点施設	鎌田、仙石	481人
第5	論田ふれあいセンター	論田	292人
第6	上山上婦人・若者等活動促進施設	上山上	362人
第7	下山上多目的集会センター	下山上	353人
第8	大久田多目的集会センター	大久田	323人
第9	下松川構造改善センター	下松川	567人

＜再編後＞

投票区	投票場所	該当地区	有権者数
第1	古殿町役場3階	上松川 下松川 論田 上山上 下山上 大久田	2, 524人
第2	女性若者等活動促進施設	竹貫 田口 鎌田 仙石	1, 323人

※期日前投票所については、従来通り「古殿町役場3階」となります。

## 5 見直しによる効果

### (1) 投票環境の向上

各投票所には空調設備がついており、夏季・冬季における投票所内の環境が従来よりも整います。また、投票所にはエレベータやスロープを完備しているので、従来よりも高齢者や障がいのある方が投票をしやすい環境となります。

### (2) 投票立会人の成り手不足の解消

今回の投票区再編により、投票立会人の必要人数が21名削減になるとともに、投票区の有権者数が増加することから、従来よりも投票立会人を選任しやすくなります。

### (3) 選挙執行経費の削減

投票管理者、投票立会人、投票事務に従事する職員が60名程削減されることによる人件費の削減、その他に投票所設営経費などの諸経費の削減が見込まれ、令和7年に執行された参議院議員選挙をベースとした場合、150万円程度の選挙執行経費の削減が見込まれます。

## 6 投票区再編後の対応

再編成実施後も、投票率の変動や、町民の皆様からのご意見を参考にさせていただきながら、より良い投票環境の整備に努めていくこととします。

また、投票所の間違い等が生じないよう、新しい投票所の周知徹底を図ります。

## **7 投票区再編の実施時期**

令和8年4月以降に執行が見込まれる選挙より適用するものとします。